

5 日号
2010
No.1052
広報ふじえだ

4

元気ふじえだ

藤枝

特集

平成
22
年度

市の
予算



瀬戸川堤の桜トンネル

特別会計・企業会計予算額

会計名		予算額
		一般会計からの繰入金
特別会計	国民健康保険事業	127億2,700万円
	簡易水道事業	9億 207万円
	土地取得	7,580万円
	公共下水道事業	2,317万円
	駐車場事業	1,400万円
	老人保健	-
	介護保険	31億7,400万円
	後期高齢者医療	7億8,766万円
	病院事業	3,000万円
	水道事業	-
	衛生費	350万円
	教育費	38万円
	総務費	9,400万円
	土木費	6,593万円
企業会計	衛生費	82億2,400万円
	教育費	12億4,456万円
	総務費	11億5,500万円

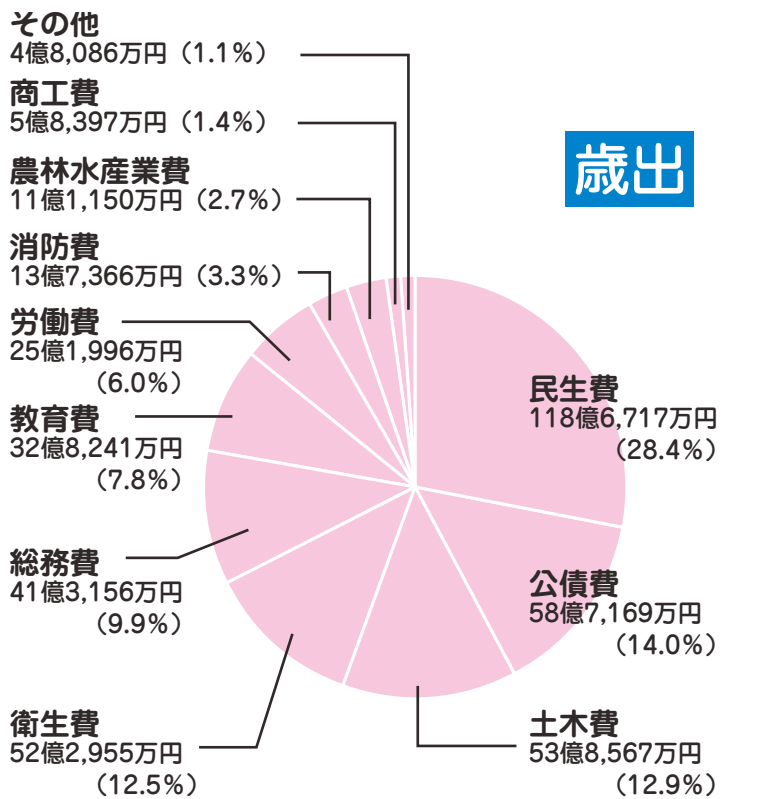
市債残高の見込み

年度	一般会計	特別会計	企業会計	合 計
20	563億7,993万円	228億5,754万円	241億1,602万円	1,033億5,349万円
21	555億1,077万円	228億7,284万円	232億2,237万円	1,016億 598万円
22	549億 264万円	225億7,047万円	223億3,683万円	998億 994万円

平成22年度の一般会計予算合計額は、418億3,800万円。前年度と比べ、12億2,000万円（3.0%）増加し、予算規模としては過去最大となりました。子ども手当制度の創設による扶助費など24億1,700万円が見込まれるためです。特別会計9会計の合計予算額は、254億9,730万円。前年度と比べ、9億3,350万円（3.5%）減少しました。公営企業会計2会計の合計予算額は、186億3,300万円。前年度と比べ、3億2,700万円（1.8%）増加しました。平成22年度の全会計の合計予算額は、859億6,830万円。前年度と比べ、6億1,350万円（0.7%）増加しました。増加の主な要因は、先述した子ども手当制度の創設や、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額などによるものです。

本年度は、市のまちづくりの重点施策項目として、「4つのK（健康、教

一般会計当初予算額

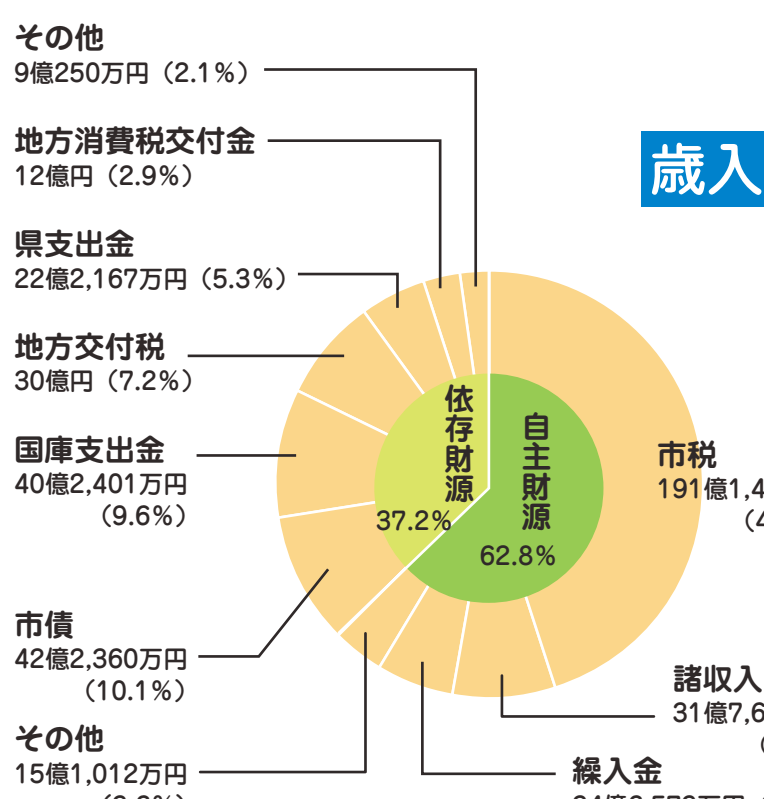


育、環境、危機管理」の推進、「活力と独自性のある藤枝の実現」「地域医療の確保」「大交流時代にふさわしい藤枝の実現」の4つの施策を柱に掲げ、予算編成に取り組みました。この予算編成の前に、初めての取り組みとして、全事業の総点検を行い、これまでの事業内容や補助金制度などを見直しました。なお、人件費は72億1,933万円、歳出全体に占める割合は約17%です。

平成22年度末の市債残高合計額は、998億9,940万円の見込みです。3月1日現在の藤枝市の人口14万5,071人で計算すると、市民一人当たりの市債残高は68万8,008円となります。

他の市町と同様に、財政状況は、依然として厳しい状況ですが、しかし、このような社会情勢だからこそ、市民のみなさん一人一人が「やさしさ」や「明るさ」を実感できる施策を実施することに重点を置き、「元気なまち藤枝づくり」に向けて、積極的に取り組んでいきます。

418億3,800万円



平成22年度の一般会計予算合計額は、418億3,800万円。前年度と比べ、12億2,000万円（3.0%）増加し、予算規模としては過去最大となりました。子ども手当制度の創設による扶助費など24億1,700万円が見込まれるためです。特別会計9会計の合計予算額は、254億9,730万円。前年度と比べ、9億3,350万円（3.5%）減少しました。公営企業会計2会計の合計予算額は、186億3,300万円。前年度と比べ、3億2,700万円（1.8%）増加しました。平成22年度の全会計の合計予算額は、859億6,830万円。前年度と比べ、6億1,350万円（0.7%）増加しました。増加の主な要因は、先述した子ども手当制度の創設や、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額などによるものです。

本年度は、市のまちづくりの重点施策項目として、「4つのK（健康、教

用語解説

自主財源／市税や使用料など、市が独自に調達できるお金
依存財源／国や県などの方針で配分が決められているお金や、市債など市の借金
市税／みなさんに納めていただく市民税や固定資産税など
諸収入／預金利子など
市債／国や銀行から借入れるお金
国庫支出金・県支出金／市の事業に対する国や県からの補助金・交付金
地方交付税／市町村の財政の均衡を図るため、各市町村の財政力に応じて国から交付されるお金
民生費／子どもやお年寄り、体の不自由ななどを支援するための経費
公債費／市債（市の借金）を返済するための経費
土木費／道路や公園などを整備・維持するための経費
衛生費／ごみやし尿の処理、予防接種などを行うための経費
総務費／市の財産管理や企画・税務事務などを行うための経費
教育費／小・中学校や公民館などの整備や教育活動を行うための経費
労働費／労働対策などを行うための経費
消防費／消火・救急活動などを行うための経費
農林水産業費／農林業の振興などを行うための経費
商工費／商工業の振興などを行うための経費
その他／議会費・諸支出金・災害復旧費など

市民一人当たりの収入額と支出額

収入額		支出額	
市民税	5万6,031円	民生費	8万1,803円
固定資産税	6万 673円	公債費	4万 475円
都市計画税	8,858円	土木費	3万7,124円
市たばこ税	4,481円	衛生費	3万6,048円
軽自動車税	1,709円	総務費	2万8,480円
その他	4円	その他	6万4,467円
合計	13万1,756円	合計	28万8,397円

※人口は、平成22年3月1日現在の人口（145,071人・外国人を含む）で計算。

平成22年度 市の予算

平成22年度の市の当初予算が市議会2月定例会で成立しました。市政経営の基本理念である「元気なまち藤枝づくり」の実現に向け、22年度取り組む事業について、お知らせします。

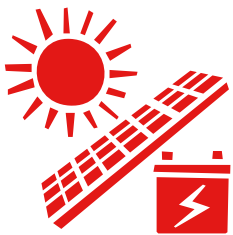
☎財政課 ☎643・3111 内線352

自然が元氣

地球温暖化の防止

- ・太陽光発電設備の設置助成に
…1,700万円
- ・LED灯の設置助成に
…600万円
- NEW**
・市役所庁舎の省エネ拡大に
…3,000万円

地球温暖化防止のため、太陽光発電システムなどの省エネ機器を設置した家庭にその一部を助成します。
街路灯として、LED灯を設置する場合、補助を上乗せします。
市役所本庁舎へ太陽光発電設備を設置し、CO2削減に率先して取り組みます。



水のきれいなまちづくり

- ・生活雑排水の減少に
…1億3,000万円

河川を汚す主な要因である生活雑排水を減らすため、小型合併浄化槽設置への転換の補助を拡大します。



もったいない運動

- ・もったいない運動の実施に
…1,225万円

市民一人一人が、環境にやさしい取り組みを身近なことから実践するための“もったいない”運動を推進します。生ごみ処理機などの購入に対する助成も行います。



環境

危機を克服

地震・災害対策の充実

- ・小・中学校の地震対策に
…1,770万円
- NEW**
・市民体育館の地震対策に
…1,050万円
- ・橋梁の長寿命化に
…800万円
- NEW**
・災害時の要援護者避難支援
…37万円

小・中学校の校舎（青島小学校、高洲南小学校、西益津小学校、広幡中学校、岡部中学校）と市民体育館の耐震補強工事の実施設計を行います。
東海地震に備えた輸送路やライフラインの確保、橋梁の長寿命化のための計画を作成します。
災害時の円滑な要援護者の避難支援に活用するため、各地域で災害時要援護者台帳の整理を行います。

交通安全対策

- NEW**
・事故ゼロの交差点づくりに
…1,000万円
- ・くらしの道の緊急修繕に
…6,000万円



信号機のない交差点での交通事故をなくすため、路面のカラー舗装や標識の設置などを行います。
道路や水路などの管理パトロールを強化し、危険個所の緊急的な修繕をすばやく行います。

危機管理体制づくり

- NEW**
・危機管理体制の強化に
…530万円

危機管理課を新たに設置し、東海地震や風水害などの災害や新型感染症などの突発的な危機事案に迅速に対応できる体制を強化します。



危機管理

4つのK

健康/教育/環境/危機管理

Kenko Kyoiku Kankyo Kikikanri

市民の健康づくり

- ・こころの健康づくりに
NEW …100万円
- ・後期高齢者の人間ドック助成に
…350万円

市民のみなさんが健康で生きがいを持って暮らすことのできるように、こころの健康づくりを進めます。
後期高齢者を対象にした人間ドック助成制度を新設します。



健康

高齢者の生きがい支援

- NEW**
・認知症の予防・支援に
…220万円
- ・生きがい対応型デイサービスの充実に
…4,380万円



認知症の予防や早期発見、相談支援、認知症サポーターの養成などを総合的に実施し、認知症の人がいても、家族が安心して暮らすことができるよう支援します。
市内4カ所目の生きがい対応型デイサービスを福祉センター「きすみれ」で開始します。

地域福祉の向上と生活支援

- NEW**
・地域福祉の向上に …7,230万円
- ・障害者へのタクシー料金助成に
…1,310万円
- NEW**
・雇用失業者への住宅手当に
…789万円

地域福祉向上のための活動や、専門的な福祉事業活動を支援するために社会福祉協議会へ補助金を交付します。
重度身体障害者の社会参加や日常生活圏の拡大を図るため、タクシー料金の助成を拡大します。精神障害者の利用上限も拡大します。
緊急経済対策として、住まいを失った離職失業者のうち、就労を希望する人に対して住宅手当を支給します。



市民が元氣



教育

子育て支援

- NEW**
・子ども手当 …24億1,700万円
- NEW**
・認定こども園の開設に
…1億5,800万円
- ・民間保育所の運営支援に
…8,200万円

次代を担う子どもの成長を支援するため、中学校修了前まで、子ども一人につき月額1万3,000円の子ども手当を支給します。
保育所持機児童の解消を目的とした認定こども園設置者に、補助や貸付を行います。本年度は、青島幼稚園の敷地内に認可保育所施設を整備します。開園は平成23年4月の予定です。
認可外保育所の保育の充実や健全運営維持のための支援を開始します。

義務教育の質の向上

- ・学校図書館司書の増員に
…639万円
- ・学校生活支援員の増員に
…2,279万円
- ・特別支援教育の充実に
…393万円
- ・ことばの教室の充実に
…1,068万円

学校教育の充実を図るため、小・中学校への学校図書館司書を増員します。
集団行動への適応に課題を抱える児童や生徒に対して、学級担任と共に学校生活を支える学校生活支援員を増員します。
軽度の発達障害がある児童や生徒のための通級指導教室を、岡部小学校に新たに開設します。
言葉が少ない、発音が気になるなどの小学校就学前の子どものための、「ことばの教室」の指導員を増員します。

子どもが元氣



財政課では、市民のみなさんに市の財政についてお知らせする「出前講座」を行っています。ぜひ、ご利用ください。

地域医療の確保

病院経営の健全化

- NEW** ・外部専門職員などの採用に …2,900万円
- NEW** ・海外との医療交流に …230万円
- ・病院事業会計への繰出金 …19億1,060万円

医療部門の強化を図るため、経営改善担当部長を配置するとともに、民間から医療事務専門職員を期限付きで採用します。

医師確保と資質向上を図るため、外国人指導医師の招へいや、海外研修に常勤医を派遣します。

国の基準に基づき、緊急外来など、必要な医療確保の経費を支出します。



地域医療体制の確保

- ・地域医療支援に …100万円



地域医療のあり方についての検討を行うとともに、市民のみなさんに市立総合病院の現状を理解していただき、協力いただくための取り組みを行います。



大交流時代への対応

街道文化の情報発信

- NEW** ・街道文化の魅力発信に …300万円
- NEW** ・未知（道）空間イベントに …2,838万円

街道・文化課を新たに設置し、街道文化を藤枝市の個性・魅力として広く情報発信するために、街道シンポジウムなどを行います。

道路を開放し、催しやウオーキングを行い、にぎわいをつくります。



富士山静岡空港の活用

- NEW** ・友好都市などの交流に …200万円
- NEW** ・見本市や合宿などの誘致に …300万円

富士山静岡空港を利活用し、友好都市や就航都市との交流を促進します。藤枝の観光や経済の活性化を図るため、見本市や合宿などを開催する団体に対して、宿泊費の助成を行います。



農業生産力の強化

- NEW** ・水田農業の担い手育成に …3,250万円
- NEW** ・優良品種のみかん作りに …500万円
- NEW** ・市民農園の開設促進に …200万円

農産物価格の低迷や担い手不足など、農業を取りまく環境が悪化しています。米やみかんなどの市内の主要農作物の生産力を高めるための支援をします。

市民農園開設の促進や、新たに農業に取り組む人を支援します。



公共交通の確保

- ・自主運行バスなどの運行に …2億7,122万円

自主運行バスの運行や停留所の環境整備、路線再編などを行います。



産業基盤・都市基盤の整備

- ・農道・林道、農業用水路の整備に …9,308万円
- ・広域道路や生活道路の整備に …6億8,600万円
- ・中心市街地の活性化に …4,900万円
- ・土地区画整理事業の推進に …4億2,263万円

産業基盤整備のため、農道・林道や農業用水路を改良・改修します。広域道路や生活道路の整備、JR藤枝駅北口の再開発に取り組みます。継続中の区画整理事業を推進します。

活力と独自性の実現

藤枝茶の振興

- NEW** ・茶業の振興に …1,010万円

更なる茶業振興を図るため、優良茶園の確保や優良品種への改植を支援します。



サッカーのまち藤枝 ドリームプランの推進

- NEW** ・藤枝サッカーの歴史発信に …40万円
- ・「夢の教室」の開催に …200万円

藤枝のサッカーのまちとしての歴史と文化を情報発信します。

（財）日本サッカー協会とともに「夢の教室」を小学校で開催します。



工業の振興

- ・企業立地の促進に …7,850万円

企業立地を進めるため、用地取得費、雇用者数の増加に伴う費用、設備投資費用などに対する助成を行います。



中山間地域の活性化

- NEW** ・放置竹林対策に …1,150万円
- NEW** ・有害鳥獣の被害防止に …930万円
- ・デュアルライフの推進に …100万円

中山間地域活性化推進室を設置。振興計画を策定するほか、放置竹林や有害鳥獣被害の対策を行います。都市と農村との交流を促進するため、農家民宿を行うなどの都市住民の受け入れ体制の整備を支援します。

藤枝型NPMの推進

- NEW** ・部長政策費 …900万円
- NEW** ・プロジェクトチームの研究に …40万円
- NEW** ・電算システムのコスト削減に …780万円

市民サービス向上のため、機動性のある部長政策費を新設しました。プロジェクトチームによる市政の改善・改革に向けた研究を行います。コスト削減のため、市役所業務のコンピュータシステムをオープン化します。平成24年度稼働予定。

農商工連携の推進

- NEW** ・地域資源の活用に …50万円
- NEW** ・薬用農作物の栽培・普及に …330万円

地域産業の活性化を図るため、農林業・商業・工業の連携による、地域資源の活用を支援します。製薬会社との連携により、薬用農作物「ミシマサイコ」の栽培・普及に取り組みます。

子ども手当 スタート

4月から、「子ども手当」制度が始まりました。今までの児童手当制度を改正し、支給対象年齢や、支給額が変わりました。申請が必要な人は、忘れずをお願いします。

☎児童課 内線681

支給は中学生まで

平成22年4月から、子ども手当制度が創設されました。今までの児童手当制度を改正し、支給対象年齢が「小学校修了前（12歳到達後、最初の3月31日）まで」から、「中学校修了前（15歳到達後、最初の3月31日）まで」に拡大されました。また、所得制限がなくなりました。

申請書を郵送します

申請が必要な人には、4月中旬に申請書を発送します。なお、平成22年3月31日現在、児童手当を受給中で、新・中学校1年生までの子どものみを養育している保護者は、

申請が必要な人

申請の必要はありません。4月下旬に、「子ども手当認定通知書」を発送します。人数や手当月額をご確認ください。

申請が必要な人には、2つの場合があります。

中学校3年生までの子どもを養育し、現在、児童手当を受給していない保護者 ←

提出するもの

- ①子ども手当認定請求書（4月中旬に郵送します。）
- ②請求者（保護者）の健康保険証のコピー
- ③請求者（保護者）名義の普

通預金通帳か、キャッシュカードのコピー（銀行名・支店名・7桁の口座番号・名義人のわかるもの）

※振込口座は請求者名義に限ります。子ども名義にはできません。

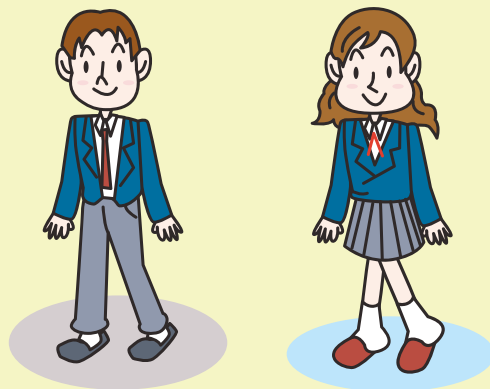
児童手当を受給中で、新・中学校2年生・3年生の子どもを養育している受給者 ←

「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要になります。

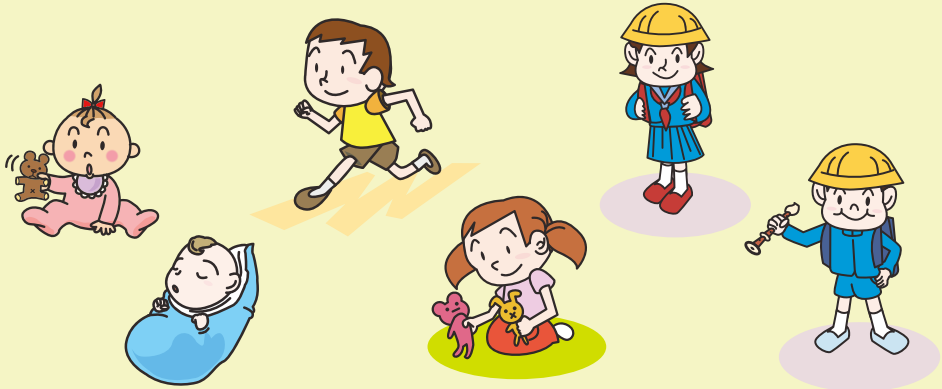
提出するもの

子ども手当額改定認定請求書（4月中旬に郵送します。）

※振込先は現在の児童手当で登録されている口座です。受給者（保護者）名義の別の口座に変更したい場合は、



中学校三年生まで拡大 一人一律13,000円支給 所得制限がなくなりました



【児童手当と違う点】

改正点	児童手当	子ども手当
支給対象年齢	小学校修了前まで （12歳到達後最初の3月31日）	中学校修了前まで （15歳到達後最初の3月31日）
所得制限	あり	なし
手当月額	3歳未満の子（一律） 10,000円 3歳以上の子 第1子 5,000円 第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	一人一律 13,000円

申請方法は3つ

子ども手当の申請方法は、次の①～③のいずれかの方法で、お願いします。できるだけ早めの申請手続きをお願いします。

①直接、窓口へ

認定請求書と必要な書類を持って、直接、市役所児童課か、岡部支所市民窓口課へ

受付時間／平日午前8時30分～午後5時15分

受付場所／児童課（市役所西館3階）か、市民窓口課（岡部支所1階）

②集中受付窓口へ

子ども手当制度の創設に伴い、次の日程で集中受付窓口を開設します。認定請求書と必要な書類を、直接お持ちください。

とき／4月24日（土）・25日（日）
午前9時～午後4時
ところ／市役所西館3階303会議室

③郵送で

申請は、郵送による手続きも可能です。認定請求書と必要な書類を児童課まで郵送してください。

※郵送で提出された書類に記入漏れや不備などがあった場合は、児童課までお越しいただくこともあります。十分注意して記入の上、郵送してください。

郵送による申請期限／9月30日（消印有効）

送付先／〒426-8722 市内岡出山1-11-1 児童課給付係

申請期限は9月30日

申請が必要な人は、9月30日までに、申請をすれば、4月分にかかのぼって、子ども手当が支給されます。

なお、改正に伴う請求でない場合は、請求した月の翌月分から、支給の対象となります。

口座振込は年3回

子ども手当は、児童手当と同様、毎年2月・6月・10月に、前月までの4カ月分をまとめて、指定口座に振り込み

現況届が必要です

児童手当と同様、子ども手当の支給を受けるためには、現況届の提出が必要です。本年度、現況届の提出が必要な人には、6月初旬に書類を郵送します。6月30日（水）までに、必要書類を添えて、現況届を提出してください。





安全・安心まちづくり

No.64



市民協働課

内線266

交通安全編

新入学（園）児を、交通事故から守ろう

春を迎え、入園・入学など、新たな生活をスタートする子どもたち。通学路には、真新しいランドセルを背負った小学生や、入園したばかりの幼稚園・保育園児のかわいらしい姿が見られるようになりまし

確認してから渡ろうね。」「交差点では、必ず立ち止まって、車が来ていないかを確認しようね。」などと、一緒に確認をして、歩きましょう。



自転車も安全運転

通勤や通学などで自転車に乗る機会が増える人も多いと思います。自転車も車両です。交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

自転車安全利用5則

- ① 自転車の通行は、車道が原則。歩道は例外です。
② 車道の左端を通行。
③ 歩道が通行できる場合も歩行者優先。車道寄りを徐行。
④ 安全ルールを守る。
・飲酒運転、2人乗り、並進は禁止。
・夜間は必ずライトを点灯。
⑤ 子どもはヘルメットを着用。



子どもを守る

保護者のみなさんへ

子どもの交通事故の多くは、自宅から500メートル以内で発生しています。通学路など、子どもが利用する道路と一緒に歩いて、交通状況や道路状況の確認をしましょう。

自動車を運転するみなさんへ

子どもは、見通しのよい交差点でも、急に飛び出してくることがあります。急な飛び出しなどに備え、住宅街を自動車として走行しましょう。



えだっこじてん

問文化財課 内線758

茶の香漂つ茶町周辺

4月半ばの新茶の初取引を前に、茶農家も大忙し。市内の茶工場から、お茶の香りが漂うのも、もうすぐです。

明治時代以降、市内の茶町周辺は、藤枝だけでなく、近隣を含めた茶の集散地として知られていました。現在も、この地域には多くの茶問屋があります。また、数は少なく



▲丸藤一言商店（藤枝三）の障光板



▲丸藤一言商店（藤枝三）の拝見場

作る製函所も2軒あります。そのほかにも、明治時代に海外へ茶葉を輸出する際の貿易商館であった洋風建築が藤枝5丁目に現存しています。

茶問屋の不思議な窓

ところで、茶問屋には不思議な窓があるのをご存知ですか。窓の外に斜めの覆いのようなものがあり、これが実は茶問屋の建物の特徴なのです。

茶問屋には必ず、拝見場という場所があります。茶葉そのものの色や、白い茶碗に淹れたお茶の色など、お茶の良し悪しを厳密に鑑定するための場所です。この鑑定には、余計な外光や反射光を防ぎ、太陽の光を直接、かつ均一に

旧・貿易商建物（藤枝五）



す。この装置は勾配が朝顔の花に似ていることから、藤枝では「あさがお」とも呼ばれ、拝見場の北側につくるのが一番良いとされています。また、淹れたお茶の色を鑑定しやすくするため、拝見場の室内は、壁を黒一色か、黒に近い色にしています。

こうした拝見場は、市内の茶町、藤枝、岡部地区などで現在も見ることが出来ます。また、建物にこの障光板があることで、その家で、かつては茶問屋を営んでいたこともわかります。障光板は、お茶のまあのシンボルといえます。

広報ふじえだ3月5日号掲載の「クイズ枝つ子事典」の解答
Q1 〓 〓 Q2 〓 〓 Q3 〓 〓
Q4 〓 〓 Q5 〓 〓 Q6 〓 〓
Q7 〓 〓 Q8 〓 〓 Q9 〓 〓

郷土博物館・文学館の催し

問郷土博物館・文学館 ☎645・1100

企画展

とき／4月17日(土)～6月20日(日) 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日／月曜日・祝日の翌日（4月20日(火)～5月5日(祝)は無休）

入館料／大人200円、中学生以下無料（博物館・文学館共通）※4月17日(土)～5月5日(祝)は無料です。

郷土博物館第90回企画展

創作和紙人形で描く 江戸の物売り

江戸時代、食材や日常雑貨、季節物など、あらゆる生活必需品を売り歩いていた「物売り」の姿を和紙人形で再現し、ご紹介します。

ところ／郷土博物館

ギャラリートーク

創作和紙人形の魅力について、解説します。

とき／4月24日(土)

午後1時30分～

ところ／郷土博物館・特別展示室内

講師／田畑華扇さん（華扇会二代目家元）

参加料／無料 ※申込不要



文学館第20回企画展

小川国夫没後2年・相田昭写真展

『彼の故郷』小川国夫を撮る

地元・藤枝を深く愛し、地元に住み続け、執筆活動を続けた小川国夫の姿に感銘を受け、写真家・相田昭は、40年にわたり彼の写真を撮り続けました。

ところ／文学館

ギャラリートーク

とき／4月18日(日)

午後1時30分～

ところ／文学館・展示室内

講師／相田昭さん（写真家）

参加料／無料 ※申込不要



～公平性の確保と健全な財政運営のため～ 債権回収対策室を新設しました

問債権回収対策室 内線636

本市が抱える平成20年度末の市税や使用料の未収債権は、およそ33億4千万円。公平性の確保と、財政の健全化を図るため、4月から「債権回収対策室」を設置しました。悪質な滞納者に対しては、財産の差し押さえなどの法的措置に基づき、毅然とした姿勢で徴収業務に臨みます。

債権回収対策室では、税や使用料などを扱う各課から、徴収困難な事案の移管を受け、悪質な事案については順次、財産の差し押さえなどの滞納処分を行い、速やかな債権回収に努めます。

取扱債権

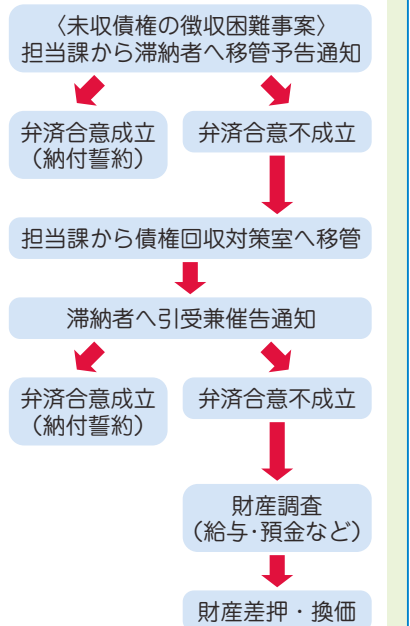
市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、学校給食費、下水道使用料 など

※税や使用料などを滞納すると、厳しい滞納処分（財産の差し押さえなど）を受けることになり、社会的信用を失墜することにもなります。

※期限内に納付がないと、督促状や催告書を送付するなど、余分に税金を使わなければなりません。大切な税金を有効活用するためにも、ぜひ期限内の納付をお願いします。

※やむを得ない理由で、期限内の納付が困難な場合は、各担当課にご相談ください。

「債権回収対策室」滞納整理の流れ



お知らせ

パスポートの申請はお早めに

4月には、旅券（パスポート）申請が集中し、申請窓口が大変混雑します。余裕をもって申請してください。なお、4月29日（祝）5月1日（土）5日（祝）は、旅券の申請・受け取りはできません。また、旅券の受け取りは、申請後、8日間かかります。（土・日曜日、祝日を除く）

▼パスポート受付時間／月曜～金曜日午前9時～午後4時30分（土・日曜日、祝日を除く）

◎市民課 内線613

勤労青少年ホーム予約方法を変更

勤労青少年ホームの施設利用の予約受付は、勤労青少年ホームで行います。予約申込開始日は、前月の第1木曜日です。6月分の予約受付開始日は、5月6日（休）です。午後7時までに勤労青少年ホームへお越しください。※予約申込日が、休館日や祝日の場合は、その翌日が予約申込開始日となります。

※6月1日以降のご利用分から、電話・ファクスによる受け付けは行いません。

※詳しくは勤労青少年ホームまたは、生涯学習課へお問い合わせください。

◎勤労青少年ホーム 644・7922
生涯学習課 646・3211

藤枝税務署の住居表示を変更

青木地区の区画整理事業に伴い、藤枝税務署の住居表示が次の通り変更されました。（場所は移転していません）

＜新住居表示＞
藤枝市青木2丁目36番17号

◎藤枝税務署 641・0680

障害者制度の利用者負担を軽減

4月から、障害者自立支援法に基づく次の制度で、低所得者への利用者負担が軽減されます。

軽減される制度
障害福祉サービス、補装具支給事業、日常生活用具給付事業
軽減の主な内容
市町村民税が非課税の障害者な

どの自己負担額の撤廃
※詳しくはお問い合わせください。

◎社会福祉課 内線656

市立総合病院公開講座

▼とき／4月21日（水）午後7時～8時
▼ところ／市立総合病院2階講堂
▼内容／心臓の検査について
▼講師／高山眞一・救急担当部長
▼受講料／無料
※申込不要

◎市立総合病院管理課 646・1111

糖尿病勉強会

▼とき／4月27日（火）午後4時～5時
▼ところ／市立総合病院2階多目的スペース
▼内容／糖尿病についての相談にお答えします
▼講師／小谷仁人さん・朝比奈診療所院長（市立総合病院非常勤医師）
▼受講料／無料 ※申込不要

◎市立総合病院地域医療連携室 646・1111

催し

市花の会 春の山野草展

▼とき／4月17日（土）20日（火）午

前9時～午後4時（17日は正午から、20日は午後3時まで）

▼ところ／生涯学習センター

市花の会会員募集
花づくりを通して友達づくり、健康づくりをしませんか。

▼会費／年千円 ▼申し込み／電話で、花と緑の課へ
内線222

静岡産業大学冠講座

▼とき／4月20日から毎週火曜日午後1時～2時30分（全12回）、4月22日から毎週木曜日午後2時40分～4時10分（全12回）

▼ところ／静岡産業大学

▼内容／中外製薬（株）・藤枝ロ－タリークラブ・県日中友好協議会・（株）静岡銀行の担当者による実践的な講義
▼受講料／無料
※申込不要

※駐車場に限りがあります。車での来学はご遠慮ください。

◎静岡産業大学情報学部 645・0181

幽玄の美 エビネ蘭展

香り高いニオイエビネをはじめ、花色や花形が豊富な人工交配種エビネを展示します。

▼とき／4月24日（土）・25日（日）午前10時～午後4時
▼ところ／志太郡衙資料館
▼入場料／無

料 ※申込不要

◎郷土博物館・文学館 645・1100

つたの細道公園みどりまつり

▼とき／4月25日（日）午前10時～午後3時 ※雨天中止
▼ところ／つたの細道公園
▼内容／歴史の道スタンプラリーウォーク、タケノコ汁のサービス、物産市、フリーマーケット、岡部吹奏楽団の演奏など

歴史の道スタンプラリーウォーク
▼受付時間／午前10時
▼集合場所／道の駅宇津ノ谷峠おかべ茶屋（国道1号上り線）
▼コース／道の駅→明治の道→明治のトンネル→旧東海道→つたの細道公園
▼参加料／無料 ※申込不要

◎みどりまつり実行委員会（宮崎宅） 667・3239

市民生活講演会

▼とき／4月23日（金）午後3時～5時30分
▼ところ／市立駅南図書館
▼内容／東海地震と駿河湾地震の関係を探る（午後3時～4時10分）、静岡県の本年度産業政策を語る（午後4時20分～5時30分）
▼入場料／無料
▼申し込み／4月19日（月）ま

募集

おはなしマラソン参加者

2010年国民読書年「子ども読書の日」のイベントとして「おはなしマラソン」を開催します。おはなしマラソンの読み手になってくれる人を募集します。

▼とき・ところ／5月1日（土）午後1時～4時：市立岡出山図書館、5月2日（日）午前10時～午後5時：市立駅南図書館
▼定員／市立岡出山図書館18人、市立駅南図書館42人
▼申し込み／4月20日（火）までに電話またはファクスで、市立駅南図書館または市立岡出山図書館へ
※読む作品は絵本・紙芝居など内容は問いません。

◎市立駅南図書館 636・4800
636・4808
市立岡出山図書館 643・3489
644・8448

ふれあい看護体験参加者募集

◎県ナースセンター 202・1761
http://www.shizuoka-na.jp/

保健医療施設が、施設見学や簡単な看護体験、関係者との交流などのイベントを行います。

施設名	住所	とき	定員
市立総合病院	〒426-8677 駿河台4-1-11	5/13（木）～16日（日）10:00～13:00	5人 ※高校生は除く。
藤枝平成記念病院	〒426-8662 水上123-1	5/13（木）9:00～16:00	10人
聖隷リハビリテーション病院	〒426-0133 宮原676-1	5/18（火）・19日（水）9:00～15:00	3人
グリーンヒルズ藤枝	〒426-0133 宮原420-1	5/13（木）・14日（金）10:00～15:00	2人

申し込み／4月26日（月）までに、往復ハガキに希望施設・希望日・希望理由・住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話番号・洋服のサイズを記入し、希望施設の看護体験係へ（返信用ハガキに申込者の住所・氏名を記入してください）

生活環境課からのお知らせ

◎生活環境課 内線416

光化学オキシダントにご注意ください

これから夏にかけて、光化学オキシダントが発生しやすくなります。市は、県と連携し、5月から9月まで光化学オキシダントの被害を未然に防止するための監視・連絡体制を強化します。注意報などが発令されたときは、同報無線などでお知らせします。屋内に入るなどの対策をとみましょう。

※光化学オキシダントとは…工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素などが、紫外線により化学反応を起こし生成されたオゾンなどの酸化性物質のことです。日射しが強い日、気温が高い日、風が弱い日などに高濃度になりやすく、目やのどの痛み、頭痛などの健康被害を引き起こすことがあります。

外国語版ごみの分別収集計画表を配布しています

平成22年度外国語版ごみの分別収集計画表（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・韓国語）を、生活環境課・各市立公民館・文化センターで配布しています。ご利用ください。

新規事業 母子家庭への就労支援

◎児童課 内線680

母子家庭の母が、看護師や介護福祉士、保育士などの資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合に支援を行います。修業期間中の生活の不安を解消するために行うもので、修業中の一定期間、「高等技能訓練促進費」「入学支援修了一時金」を支給します。

対象／次のすべてに該当する人

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある母子家庭の母
- ②養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、資格取得の見込みがある人

支給内容／
高等技能訓練促進費
市市民税非課税世帯…月額141,000円
市市民税課税世帯…月額70,500円
入学支援修了一時金
市市民税非課税世帯…50,000円
市市民税課税世帯…25,000円

新緑の季節 快適な電動自転車で市内観光にでかけませんか レンタサイクルサービス開始

◎中心市街地活性化推進室 641・3366

観光やサイクリング、ビジネスなどでお手軽にご利用いただくよう、レンタサイクルサービスを開始しました。これからの新緑の季節、エコで便利な電動自転車で、ゆっくりのんびりと市内を周遊しませんか。市外の人もご利用いただけます。

受付・貸出場所／駅南サイクルパーク 636・6652

市観光案内所 647・1144

貸出時間／午前9時～午後

5時（当日のみ）

貸出台数／10台（すべて電

動自転車）

利用料金／1日500円

※別途、自転車貸出時に保

証金500円をお預かりし、

返却時に返金します。

持ち物／運転免許証など身

分を証明できるもの



募集

タケノコ掘り体験教室

▼とき／4月17日(土)午前8時
15分西益津公民館集合(半日)
▼持ち物／唐⁵鍬(持っている人)・軍手・飲み物 ▼服装／汚れてもいい服装、長靴か地下足袋
▼参加料／500円 ▼申し込み／電話で西益津公民館へ
☎641・8862



ぴよんちゃんクラブ

▼対象／3歳児(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ)とその保護者(祖父母でも可)
▼とき／5月21日～10月1日第1・第3金曜日午前10時～11時30分 ▼定員／25組(抽選)
▼教材料／2千円(全9回)
▼申し込み／4月15日(木)～17日(土)午前9時～午後9時に、直接(官製ハガキ持参)または往復ハガキに住所・親子の氏名(フリガナ)・電話番号・託児者名(希望者)を記入し、〒426-0084市内寺島851稲葉公民館へ
※託児あり(生後6カ月以上の子、9回分2700円を申込時に支払い)
◎稲葉公民館
☎643・5005

第1回危険物取扱者試験

▼とき／6月13日(日) ▼ところ／県立島田工業高校(島田市)など県下8会場 ▼試験の種類／甲種・乙種全類・丙種
▼受付期間／書面申請：4月12日(月)～22日(木)、電子申請：4月9日(金)～19日(月)
※受験料や試験内容など、詳しくは各消防署に備え付けの受験申込書をご覧ください。
※本年度から(財)消防試験研究センターホームページから電子申請ができます。
◎消防本部予防課
☎641・9205
HP www.shoubo-shiken.or.jp/

陶芸教室

手ろくろ教室(全10回)
▼とき／火曜日コース：5月11日～7月13日午前10時～正午、水曜日コース：5月12日～7月14日午後1時30分～3時30分、土曜日コース：5月15日～7月17日午後1時30分～3時30分 ▼ところ／陶芸センターへ
☎639・0148

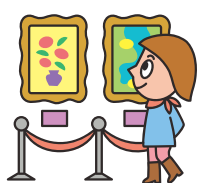
県立藤枝特別支援学校

小学部わんぱく教室
障害のある子どもやその保護者を対象に、就学前療育と相談を行います。
▼対象／5歳児とその保護者
▼とき／6月18日(金)、7月2日(金)、8月5日(木)・6日(金)、11月12日(金)・26日(金)午後3時～4時 ▼申し込み／5月7日(金)までに電話で県立藤枝隊藤枝地域事務所へ
☎643・6391
HP www.mod.go.jp/pco/sizuoka/ ※応募資格は、平成23年4月1日現在の年齢です。



市民会館に作品を展示しませんか

などにより異なります。詳しくは、お問い合わせください。
◎県職業能力開発協会
☎345・9377
HP www.3oonet.jp/shivada/ 市民会館の空きスペースを作品展示用に開放します。造形や絵画作品、写真などの作品展示を希望する人は、お問い合わせください。
◎市民会館
☎643・3931



防衛省採用試験

自衛隊幹部候補生
▼応募資格／22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する人
▼試験日／5月15日(土)・16日(日)
一般曹候補生
▼応募資格／18歳以上27歳未満の人
▼試験日／5月22日(土)
▼申し込み／5月10日(月)までに電話またはホームページで自衛隊センターへ
☎644・0706
☎農林課 内線456

芸センター ▼受講料／1万円(材料費別途)
電動ろくろ教室(全10回)
▼とき／5月14日～7月16日毎週金曜日 ▼コース／午前コース：午前10時～正午、午後コース：午後1時～3時
▼ところ／陶芸センター ▼受講料／1万円(材料費別途)
▼申し込み／4月20日(木)～5月3日(木)に往復ハガキに郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望の教室とコースを記入し、〒426-0131市内瀬戸ノ谷1706-1陶芸センターへ

若竹刈りボランティア

若竹刈り実行委員会では「若竹刈りボランティア」を募集します。詳しくは、お問い合わせください。
※タケノコ狩りではありません。
経塚山(堀之内)
▼とき／4月24日(土)・5月8日(土)・6月12日(土)
◎庄竹の会(清水宅)
☎644・0348
✉sisan1950@hotmail.com
さんかく山(助宗)
▼とき／4月29日(木)・5月15日(土)・6月5日(土)
◎がんまめファミリー倶楽部(田中宅)
☎645・4425
葉梨地区(西方)
▼とき／4月24日(土)・5月22日(土)
◎しゅんく(井上宅)
☎644・0706
✉katsufumi@ok.tnc.ne.jp
市民の森(瀬戸ノ谷)
▼とき／5月1日(土)
◎農林課 内線456

エコアクション21のセミナーに参加しませんか

◎生活環境課 内線413

市では、事業者のみなさんに、二酸化炭素の排出や廃棄物、エネルギーコストなどの削減のために、環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得を推進しています。社会的信用が得られるなどのメリットがあるこの制度のセミナーに参加しませんか。
対象／民間事業者・各種団体
とき／4月27日(木)午後3時～5時
ところ／生涯学習センター
内容／エコアクション21の認証登録制度について
参加料／無料
申し込み／電話で生活環境課または藤枝商工会議所(☎641・2000)へ



託児ボランティア養成講座

◎生涯学習課 ☎643・3047

藤枝託児ボランティアサークル(田村宅) ☎643・1675

子育て中のお母さんをサポートする託児ボランティア養成講座を開催します。受講修了者は託児ボランティアサークルへ登録し、子育てヘルパーとして活動していただきます。
対象／市内に住んでいる、健康に自信のある人(男性歓迎)
とき・内容／いずれも午前10時～正午
6月3日(木)…開講式、発達段階における子どもの心理
6月10日(木)…子どもの心と体の健康
6月17日(木)…乳幼児の病気と事故、託児について
6月24日(木)…子どもの現状と託児のポイント
7月1日(木)…親子で楽しむ運動遊びと手作り玩具
7月8日(木)…ボランティアの風を感じて、閉講式
ところ／生涯学習センター、岡部公民館
受講料／無料 定員／50人(抽選) 託児／1回300円
申し込み／5月6日(木)までに、往復ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・託児希望の有無を記入し、〒426-0023市内茶町1-5-5生涯学習課「託児ボランティア養成講座」係へ

語学講座受講生募集

◎市国際友好協会 ☎270・3232

講座名・講師	対象	期間	時間
①英会話中上級 ピーター・ハーディケンさん	高度な会話を 目指す人	5/15～ 平成23年2/26 の土曜日	午前10時～ 11時30分
②韓国語入門 金 順子さん	初めて韓国語 を習う人	5/21～11/26 の金曜日	午前10時～ 11時30分
③韓国語初級 金 順子さん	韓国語をある 程度読める人	5/20～11/18 の木曜日	午後7時～ 8時30分

※講師の都合により、日時が変わる場合があります。
ところ／文化センター
定員／各講座15人(申込多数の場合は抽選)
受講料／1万4千円(全20回)
※別にテキスト代が必要です。
申し込み／4月26日(月)～30日(金)午前9時30分～午後4時30分に直接または電話で市国際友好協会へ

WHAT'S NEW?

Aulas de Japonês Japanese Language Class
Para Principiantes for beginners

Período:8/maio 2010 a 24/junlo 2010 (aos sábados, 12 aulas)
Horário:das 19:00 as 20:30 horas
Local:Fujieda-shi Bunka Center, 3 andar, sala 3・5
Preço da aula:Grátis
※Ir diretamente ao local no dia da aula.
Term:May 8, 2010 to July 24, 2010 (Saturdays, 12 times)
Time:7:00 p.m. to 8:30 p.m.
Place:Fujieda-shi Bunka Center, 3F, Room 3・5
Fee:Free
※Reservation is not required.
Please come to Bunka Center at the appointed time.

日本語講座 とき／5月8日～7月24日(毎週土曜日・全12回)午後7時～8時30分 ところ／文化センター
受講料／無料 ※申込不要 ◎男女共同参画課 内線292

● ● 催 し ● ●

春の山野草展

▶とき／4月23日(金)～25日(日)午前9時～午後5時(23日は午後1時から、25日は午後4時まで) ▶ところ／高洲公民館 ▶内容／高洲公民館盆栽山野草講座生などによる山野草の展示 ▶入場料／無料 ※申込不要 ㊤飯塚宅 ☎635・0128

藤の花のおもてなし

藤枝商工会議所女性会が、藤まつりにあわせてお茶のおもてなしをします。 ▶とき／4月29日(祝)午前8時30分～午後1時 ▶ところ／JR藤枝駅北口広場 ㊤藤枝商工会議所 ☎641・2000

憲法に学ぶつどい 講演

▶とき／5月4日(祝)午後1時30分～4時 ▶ところ／生涯学習センター ▶演題／「沖縄・安保・憲法」 ▶講師／半田滋さん(東京新聞編集委員) ▶入場料／無料 ※申込不要 ㊤志太・憲法を大切にしよう会(塚本宅) ☎635・8296

不妊治療勉強会 in 静岡

▶とき／4月17日(土)午後3時～5時20分 ▶ところ／ツインメッセ静岡 ▶内容／不妊治療の現状・支援などの講演 ▶参加料／無料 ※申込不要 ㊤静岡の不妊治療を考える会(静岡レディースクリニック内) ☎251・0770

● ● 募 集 ● ●

ステップ21 (無料体験会)

ゆるんだ体をひきしめましょう。 ▶対象／女性 ▶とき／4月21日(火)午後1時30分～ ▶ところ／市武道

館 ▶内容／音楽にのって、筋トレ・ストレッチ ▶定員／20人(申込順) ▶申し込み／ファクスで大牧宅へ ☎6366・5999

みんなで里山づくり大作戦

▶とき／4月25日(日)午前8時30分(受付)～正午 ▶ところ／21世紀の森(藤枝総合運動公園内) ▶内容／家族でタケノコ狩り、里山の樹木と竹林の役割を学習 ▶持ち物／軍手、スコップ、タケノコ持ち帰り用の袋 ▶申し込み／4月20日(火)までに、ファクスに、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、藤枝21世紀の森づくりの会(藤田宅)へ ☎653・3060 ㊤644・7257

茶道表千家 椿の会

▶とき／5月から毎月第1・第3土曜日午後2時～4時 ▶ところ／西益津公民館 ▶会費／月2,600円 ▶申し込み／4月30日(金)までに、電話で古澤宅へ ☎635・2040

手編みグループ 心ニットの会

毛糸が素敵な編み物に変身します。 ▶とき／5月～平成23年4月毎月第1・第3土曜日午後1時30分～3時30分 ▶ところ／広幡公民館 ▶会費／月千円 ▶申し込み／電話で高須宅へ(午後7時以降) ☎629・2676

御殿まり(刺しまり)づくり

▶とき／5月～平成23年2月毎月第3火曜日午前9時30分～正午 ▶ところ／市民交流フロアびゅあ(文化センター2階) ▶会費／1回500円(別途材料費) ▶申し込み／4月12日(月)～30日(金)に、電話またはファクスで市民活動支援センターへ(材料費など、詳しくはお問い合わせください。) ☎646・3555

家庭婦人バレーボール

未経験者も大歓迎です。 ▶とき／毎週土曜日午後7時～9時 ▶ところ／藤枝小学校 ▶会費／月1,500円 ㊤いづみクラブ(鈴木宛) ☎090・8156・7264

市体育協会 初心者弓道教室

▶とき／5月15日(土)～9月4日(土)毎週水・土曜日午後7時～9時 ▶ところ／市弓道場(高柳) ▶会費／1万円(4カ月分) ▶申し込み／4月25日(日)午前8時～正午に、直接、市弓道場へ ㊤村田宅 ☎635・0406

伝統文化こども茶道教室

▶対象／小・中学生 ▶とき／5月29日から土曜日午前9時30分～11時30分(月1～2回) ▶ところ／生涯学習センター ▶会費／1回300円 ▶申し込み／電話またはファクスで裏千家淡交会静岡支部(青島宅)へ ☎635・0189 ㊤636・8520

スポレック

スポレックは、バドミントンのコートで行う室内ミニテニスです。 ▶とき／毎週火曜日午後7時～9時 ▶ところ／広幡中学校 ▶会費／1回200円 ▶申し込み／電話でタブースポレッククラブ(天野宛)へ ☎090・2939・7174

メリー英会話

初心者を対象とした英会話教室です。 ▶とき／5月～7月毎週金曜日午前9時30分～11時30分 ▶ところ／生涯学習センター ▶会費／8千円(全10回) ▶申し込み／4月26日(月)までに、電話で西村宅へ ☎644・6058

編集後記

▼「予算」と聞くと、専門用語や億単位の数字が並び、難しいイメージがあるかと思いますが、そこで、今回、新たな試みとして、パワーポイントを活用した予算説明資料を作成しました。先日、この資料を用いて、出前講座を行いました。市が重点的に取り組む本年度の事業や、その予算をスクリーンに映し、説明。普段は、市民のみさんの顔を見ながら、予算全体を説明する機会がないので、逆に大変勉強になりました。終了後のアンケートには貴重なご意見もいただき、感謝しています。出前講座をぜひ、ご利用ください。

財政課 広報委員

恐る恐る初めて触った一眼レフカメラ。無我夢中で撮った初めての表紙写真。緊張して、何度も同じことを聞いてしまった初取材。ペンが進まず徹夜した日々。レンズを通して見るみなさんの笑顔と輝く瞳…。広報ふじえだを通じて、これまで多くの人たちと出会い、貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございます。

広報担当 町田 祥寿

路線バス乗車券(ふれあい乗車券)、はり・きゅう・マッサージ助成券の交付

路線バス乗車券…3千円分のパスカード、または3千円分の市営バス回数券
はり・きゅう・マッサージ助成券…1回の治療につき千円の助成券(年間5枚交付)
対象／昭和15年4月1日以前に生まれた人で、前年度の市民税非課税世帯の人
※路線バス乗車券は、介護保険の要介護度4と5の認定を受けている人を除きます。
交付日／4月20日(火)～平成23年2月28日(月) 午前8時30分～午後5時
交付方法／4月中旬に対象者に送付する引換ハガキを持って、下記の交付会場へ
交付会場／介護福祉課、市社会福祉協議会(福祉センターきすみれ)、文化センター、各市立公民館、岡部支所(閉庁・閉館日を除く。市社会福祉協議会での交付は7月30日(金)まで、文化センター・各市立公民館での交付は7月31日(土)までです。)

生きがいデイサービス

専門の介助員による日常動作の訓練や趣味活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや、高齢者同士のふれあいの場を提供します。
対象／65歳以上で介護保険の認定を受けていない、自立している人
とき／月曜～金曜日
ところ／いきいきサロン藤の里(五十海一)、サロンたんぽぽ(茶町四)、生きがいデイサービスセンター大洲(大洲二)、**新設**いきいきサロンきすみれの里(岡部町内谷)
利用料／1日700円 **定員**／いずれも1日20人 **申し込み**／介護福祉課へ

高齢者福祉サービスのご案内

㊤介護福祉課 内線679

紙おむつの支給

紙おむつ(現物)が3千円分の助成券を支給します。
対象／65歳以上で自宅で介護を受けている、介護保険の要介護度3以上の人で、常時おむつを必要としている人
※尿失禁が心配で予防的に装着している人、夜間や外出時のみ装着するなど、装着時間が短い人は、対象外です。
申し込み／各地区の民生委員へ

配食サービス

お昼のお弁当を配達し、栄養面の支援を行います。
対象／65歳以上で一人暮らしの人
食材費／1食300円(週5日まで)
申し込み／介護福祉課へ

寝具クリーニングサービス

寝具を減菌クリーニングします。
対象／65歳以上で介護保険の要支援以上の認定を受けている一人暮らしの人、または65歳以上で介護保険の要介護度3以上の人
利用料／1回420円
申し込み／介護福祉課へ

在宅安心システム

緊急通報装置などを、高齢者のお宅に設置します。
対象／65歳以上で一人暮らしの人
利用料／月300円(別途通信料がかかります)
申し込み／各地区の民生委員へ

軽度生活支援

シルバー人材センター所属のヘルパーが、生活の支援をします。
対象／65歳以上で介護保険の認定を受けていない一人暮らしの人
利用料／1時間80円(生活保護の人は無料)
支援内容／散歩など外出のお手伝い、食料品などの買い物、部屋の掃除や整理など
申し込み／介護福祉課へ

徘徊癖の高齢者を介護する家族支援サービス

認知症などにより、徘徊癖のある高齢者の所在が確認できる機器をお貸しします。市が初期費用を負担します。
対象／65歳以上の徘徊癖のある人を介護している家族
申し込み／介護福祉課へ
※毎月の基本料金などは利用者負担です。

FUJIEDA・DANCE・FES

▶とき・ところ／4月17日(土)午前10時45分～…滝の広場前、正午～…野外音楽堂

藤の花展

▶とき／4月17日(土)～ ▶ところ／郷土博物館前・プロムナード

藤下の宴

▶とき／4月17日(土)～5月5日(祝) ▶内容／太鼓演奏、野点、シイタケ・お茶・銘菓などの販売、地酒PRなど



こだわりの藤工芸広場

▶とき・内容／4月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)・29日(祝)…藤グッズの販売、4月17日(土)・18日(日)…藤の筆教室、4月24日(土)・25日(日)…藤の染め物教室



親子写生大会

▶対象／市内子ども会所属の親子
▶とき／4月29日(祝)
午前9時～午後2時30分
▶持ち物／画用紙(四つ切り)、画板、画材、ごみ袋
▶受付・作品提出場所／時計塔前

藤枝エコ手まり講習会

▶とき／4月29日(祝)・30日(金)午前10時～午後3時 ▶ところ／滝の広場周辺 ▶参加料／200円～ ▶内容／エコサッカー手まり・藤娘手まりなどの講習会、手まりの販売
☎夢づくり東海道を(笑)しく(学)ぶ(会) (内田宅) ☎635・3837

JRさわやかウォーキング

▶とき／4月29日(祝)(小雨決行) ▶コース／JR藤枝駅(北口)→蓮華寺池公園(藤まつり会場)→史跡田中城下屋敷→JR西焼津駅(北口) ▶参加料／無料 ▶申し込み／当日、午前8時30分～11時にJR藤枝駅北口へ
☎JR東海 ☎050・3772・3910

白藤の滝「第10回白藤まつり」

▶とき／5月5日(祝)午前10時～ ▶ところ／白藤の滝駐車場広場 ▶内容／新茶・タケノコ汁サービス、白藤音頭など
☎白藤の滝保勝会(山崎宅) ☎638・2324



子ども宝さがし

蓮華寺池公園内で宝さがし。
▶対象／小学生以下 ▶とき／5月5日(祝) ▶受付時間／午前10時～ ▶受付場所／滝の広場前 ▶定員／300人(先着順) ▶参加料／無料



藤まつり期間中、駐車場は有料です。
普通車…500円 大型バス…1,000円

藤まつり写真コンテスト

藤まつりで撮影した写真を募集します。
▶規格／四つ切りサイズ(デジカメはA4サイズ)、ワイド不可、1人5点以内 ▶申し込み／5月14日(金)までに、直接または郵送で、〒426-0034市内駅前1-1-2市観光協会へ

こだわりの藤の俳句

藤まつりをテーマにした俳句を募集します。
▶申し込み／4月17日(土)～5月5日(祝)に、官製ハガキに作品(2句まで)と住所・氏名・電話番号を記入し、〒426-0034市内駅前1-1-2市観光協会へ
☎市文化協会(松本宅) ☎635・9669

第3回藤枝音楽祭

藤枝出身のアーティストなどによる音楽イベントを開催します。
▶とき／5月3日(祝)午前10時～午後3時
▶ところ／野外音楽堂



藤まつり開会式

とき／4月17日(土)午前10時～
ところ／滝の広場前



こだわりの藤ウォーキング

蓮華寺池公園内の藤の見どころをご案内します。
とき／4月24日(土)午前11時～午後1時(小雨決行)
※午前10時45分までに郷土博物館前に集合してください。
参加料／千円(藤づくし弁当・保険料を含む)
※当日集金します。
定員／30人(申込順)
申し込み／4月19日(月)までに、直接または電話で、藤の里啓発委員会事務局(市商業観光課)へ(土・日曜日を除く) ☎643・3111(内線467)



注目

100匹以上のぼりが
空を泳ぎます
4月24日(土)～5月5日(祝)



※歩きタバコは危険です。
★の喫煙場所をご利用ください。

広報ふじえだ 4月5日号 2010 No.1052

特集

平成22年度 市の予算

藤枝市役所 ☎054・643・3111代 FAX054・643・3604
HP <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>
E info@city.fujieda.shizuoka.jp

発行・編集／藤枝市 総務部 広報課 (内線305)
〒426-8722 静岡県藤枝市岡下山一丁目11番1号
印刷／共立印刷㈱ 再生紙使用



玉露の里周辺の桜並木